

令和3年4月28日

保護者並びに生徒の皆様へ

県立川西北陵高等学校長

緊急事態宣言を実施すべき区域となったことを踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

本日、県教育委員会より、明日4月29日から5月11日までの期間の部活動等について制限を強化する旨の通知がありました。

については、通知に従い下記のとおり対応してまいりますので御理解、御協力をお願いいたします。

記

**1 部活動【令和3年4月29日(木)～令和3年5月11日(火)】**

- (1) 原則、休止とする。
- (2) 高体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等の主催する大会、国民体育大会は予選も含めて参加を可とする。
- (3) 大会等参加に伴う練習は、大会初日の3週間前からとする。ただし、次の点に留意する。
  - ① 感染防止対策を徹底する。
  - ② 活動場所は自校及びその周辺のみとする。
  - ③ 活動時間は平日4日2時間以内、休日1日3時間以内とする。
  - ④ 公式大会に合同で参加する場合、または自校内で練習試合ができない場合のみ、他校との合同での練習を可とする。
  - ⑤ 合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。